

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せせり

さくら



No.69	目次	
■	国民健康保険税が変わります……	2
■	下水道課からのお知らせ……	3
■	広報さくらに広告を掲載しませんか	4
■	虐待から子どもを守りましょう…	5
■	さくらNEWS……	6
■	くらしのNEWS……	8
■	図書館だより・地域の宝発見の旅	12
■	郷土史編さん係(喜連川町史)便り	13
■	保健師の健康づくりコーナー・消費生活情報だより	14
■	環境課からのお知らせ・入札結果・寄贈	15
■	文化財めぐり・さくら市ミュージアム	16

あおぞら保育園で節分の豆まき

節分を間近に迎えた2月1日、あおぞら保育園で豆まきを行いました。

園児たちは、「泣いた赤鬼」の紙芝居を見てから、保育士の先生たちが作った鬼に向かって「福は内 福は内 鬼は外」と元氣いっぱい豆をまきました。

園児たちの帽子につけたかわいらしい鬼の角と、豆を入れた入れものは、使い終わった牛乳パックやティッシュボックスを使って自分たちで作ったものです。自分たちでまいた豆をちゃんとお片づけすることもできました。

豆まきは、鬼に豆をぶつけることにより、邪気を追い払い、一年の無病息災を願うという意味合いもあるそうです。園児たちは、鬼を追い出し福を招き、この一年を元気に過ごせることでしょう。

平成20年4月から国民健康保険税が変わります!

平成20年4月から新たに創設される後期高齢者医療制度に伴い、「国民健康保険税」の制度が大きく変わります。

主な改正点は次の3点となります。

[1] 国民健康保険の加入者は75歳未満になります。

国民健康保険の加入者（被保険者）は、75歳未満の方になります。75歳（一定の障害がある人などは65歳）になると新たに後期高齢者医療制度に加入することになり、国民健康保険から外れます。

[2] 所得割部分が3本立てでの課税となります。

国民健康保険に加入している人（被保険者）を対象に、それぞれ

- ①医療給付費分
- ②後期高齢者支援金等分（新設）
- ③介護納付金分（40歳～64歳の人のみ対象）

の3本立てで所得割額を計算し、その合計額が国保主（世帯主）に課税されます。なお、改正後の税率等については後日お知らせします。

[3] 保険税の特別徴収(年金からの天引き)が開始されます。

・特別徴収（年金からの天引き）の対象となる人は？

- ①世帯主が国保に加入しており、世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の場合。
- ②国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合。
- ③国保世帯主の「介護保険料」と「国民健康保険税」の合計額が年金受給額の1/2を超えない場合。

※上記の条件をすべて満たす場合、世帯主の年金から国保税が差し引かれます。（年6回で分割）それ以外の場合は、今までどおり7月に送付する納付書で納めることとなります。（年8回で分割）

※なお、特別徴収の対象となる世帯には、平成20年3月下旬に特別徴収（仮徴収）税額の通知書「＝暫定税額での徴収」を発送し、平成20年4月、6月、8月の天引き額をお知らせします。その後、国保税年額の確定を行い、平成20年9月下旬には特別徴収（本徴収）税額の通知書「＝確定保険税での徴収」を発送、平成20年10月、12月、平成21年2月の天引き額をお知らせします。

【特別徴収該当者の判定例】

例1	世帯主72歳 (国保)	妻68歳の場合 (国保)	▶	特別徴収
例2	世帯主72歳 (国保)	妻62歳の場合 (社保)	▶	特別徴収
例3	世帯主72歳 (国保)	妻78歳の場合 (後期高齢者医療)	▶	特別徴収
例4	世帯主72歳 (国保)	妻62歳の場合 (国保)	▶	普通徴収
例5	世帯主72歳 (社保)	妻68歳の場合 (国保)	▶	普通徴収
例6	世帯主78歳 (後期高齢者医療)	妻68歳の場合 (国保)	▶	普通徴収

・特別徴収（年金からの天引き）の人の保険料は？

年金の定期支払い（年6回）の際に、その受給額から保険税があらかじめ天引きされます。4、6、8月分が仮徴収、10、12、2月分が本徴収となります。

年金天引き月	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月

※4、6、8月の保険税額（仮徴収）は、19年度の保険税をもとに算出した暫定的な金額です。その後、20年度の保険税額を決めるための計算を行い、10月以降の天引き額（本徴収）を確定させます。そのため、世帯状況や課税状況などが前年度と異なる場合には、10月以降の徴収額が変わることになりますのでご注意ください。

※なお、特別徴収の対象となる年金は、老齢・退職・障害・遺族を事由として支給される年金となります。

下水道課からのお知らせ

平成20年4月1日から、下水道料金および農業集落排水処理区域料金が下記のとおりに改定になります。

〈問〉 下水道課 ☎681-1118

改 定					現 行								
さくら市公共下水道使用料金表 ★新使用料（消費税込み） (1か月分)					☆旧氏家町の区域の料金 (1か月分)								
種別 用途	基本料金（税込み）		超過料金（1㎡につき）		種別 用途	基本料金（税込み）		超過料金（1㎡につき）					
	汚水量	金額	汚水量	金額		汚水量	金額	汚水量	金額				
一般用	10㎡まで	1,155円	10㎡を超え 20㎡まで	126.00円	一般用	10㎡まで	1,050円	10㎡を超え 20㎡まで	115.50円				
			20㎡を超え 30㎡まで	136.50円				20㎡を超え 30㎡まで	126.00円				
			30㎡を超え 50㎡まで	147.00円				30㎡を超え 50㎡まで	136.50円				
			50㎡を超え 100㎡まで	157.50円				50㎡を超え 100㎡まで	147.00円				
			100㎡を 超えるもの	168.00円				100㎡を 超えるもの	157.50円				
			臨時用	1㎡につき				168.00円	臨時用	1㎡につき	157.50円		
備考 10円未満の端数があるときは、切り捨てるものとします。(上記の表の金額には消費税が含まれていません)					備考 10円未満の端数があるときは、切り捨てるものとします。(上記の表の金額には消費税が含まれていません)								
【水道水以外の認定方法】 1) 井戸水のみを使用した場合の水量は、1か月に つき1人7㎡とします。 2) 水道と井戸水を使用した場合の水量は、1か月に つき1人7㎡とします。ただし、水道の水量が これより多い場合は、水道の使用水量とします。 ◎平成20年6月検針分から適用します。					☆旧喜連川町の区域の料金 (1か月分)								
種別 用途	基本料金（税込み）		超過料金（1㎡につき）		種別 用途	基本料金（税込み）		超過料金（1㎡につき）					
	汚水量	金額	汚水量	金額		汚水量	金額	汚水量	金額				
一般用	10㎡まで	1,312.5円	10㎡を超え 20㎡まで	136.00円	一般用	10㎡まで	1,312.5円	10㎡を超え 20㎡まで	147.00円				
			20㎡を超え 30㎡まで	147.00円				20㎡を超え 30㎡まで	147.00円				
			30㎡を 超えるもの	157.00円				30㎡を 超えるもの	157.00円				
臨時用	1㎡につき	157.50円	臨時用	1㎡につき	157.50円								
備考 1円未満の端数があるときは、切り捨てるものとします。(上記の表の金額には消費税が含まれてお ります)					備考 1円未満の端数があるときは、切り捨てるものと します。(上記の表の金額には消費税が含まれてお ります)								
●農業集落排水処理区域の料金 ★新使用料 上記の表と同じ(公共下水道料金と同じ)					●農業集落排水処理区域の料金								
【水道水以外の認定方法】 1) 井戸水のみを使用した場合の水量は、1か月に つき1人7㎡とします。 2) 水道と井戸水を使用した場合の水量は、1か月に つき1人7㎡とします。ただし、水道の水量が これより多い場合は、水道の使用水量とします。 ◎平成20年の2月3月分までは、4月に旧使用料で 請求しますが、改定後の使用料は、4月使用分 から適用となりますので、請求は5月以降となり ます。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯割</th> <th>人員割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1世帯あたり 月額 2,415円</td> <td>1人あたり 月額 252円</td> </tr> </tbody> </table>					世帯割	人員割	1世帯あたり 月額 2,415円	1人あたり 月額 252円
世帯割	人員割												
1世帯あたり 月額 2,415円	1人あたり 月額 252円												
備考 1円未満の端数があるときは、切り捨てるものと します。(上記の表の金額には消費税が含まれてお ります)					備考 1円未満の端数があるときは、切り捨てるものと します。(上記の表の金額には消費税が含まれてお ります)								
多数の方が利用する商店、事務所等による人員割 については、市長が別に定める基準により算定とな ります。					多数の方が利用する商店、事務所等による人員割 については、市長が別に定める基準により算定とな ります。								

市広報紙「広報さくら」に広告を掲載しませんか？

広報紙は、基本的に新聞折込により配布されるほか、道の駅きつれがわや温泉施設など公的機関に備え、大きな宣伝効果が期待できます。お店の紹介、イベントなどのPRに、ぜひご活用ください。

☆名称・規格

広報さくら A4版 見開き16ページ～24ページ 黒色＋1色（市指定色）の2色

☆掲載位置

毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。最大4ページ。

※割り付けは、市が行います。

☆配布方法・発行部数（平成19年度）

- ・新聞折込による各戸配布 12,375部
- ・その他施設設置（市役所、喜連川支所、市営温泉施設、道の駅きつれがわ、公民館、体館館、図書館、ミュージアム、空魄舎・うじいえ、保健センター、福祉センター等）

※平成19年度の毎回印刷部数 13,050部

☆1回の広告料

1段枠 20,000円（税込み）

半枠 10,000円（税込み）

☆掲載期間

5月1日～平成21年4月1日の各月1日号

※1回（1か月）単位での申込みができます。

※新聞折込日が掲載日となります。

☆申込期限

掲載希望号の発行日40日前までにお申込みください。

※20年度1回目の5月1日号は、3月24日（月）が申込期限となります。

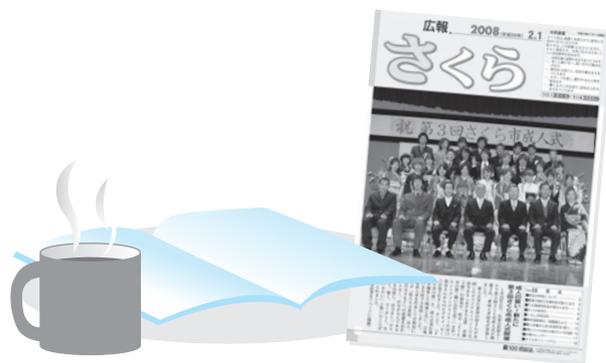
☆応募上の注意

- ・掲載開始以前に広告掲載をキャンセルする場合でも、既納の広告料をお返しすることはできません。
- ・広告料には制作費（版下・デザイン）が含まれていません。完全なデータ（PDF等）で作成し、ご応募ください。
- ・申込みが多数の場合は、抽選を行います。

☆申込方法

企画課にある申請書および添付書類に必要事項を記入し、応募してください。また、市ホームページからも入手できます。

☆問い合わせ 企画課 ☎681-1113



住居表示を実施しました

2月12日（火）より、喜連川の一部（フィオーレ、サンコーポラス）について住居表示を変更しました。新しい町名はフィオーレ喜連川一丁目～五丁目となります。あわせて、郵便番号も329-1417と変更になりました。

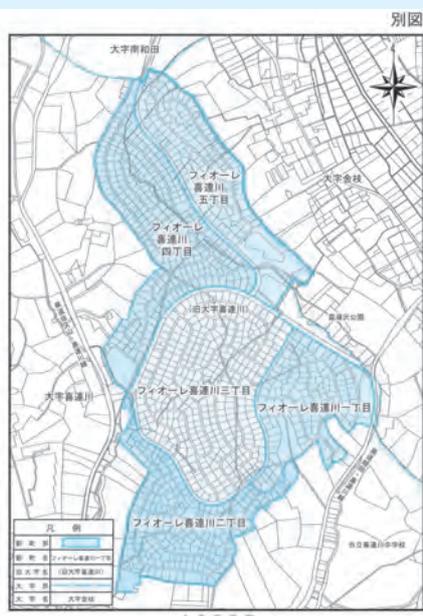
〔新住所の表示〕

（例） 栃木県さくら市フィオーレ喜連川〇丁目〇番〇号

〔旧住所の表示〕

（例） 栃木県さくら市喜連川〇〇〇番地〇〇
フィオーレ喜連川〇〇-〇〇

問い合わせ 市民課市民係 ☎681-1115



虐待から

子どもを守りまじょうじょう

○児童虐待はなぜ起こるのでしょう？

子どもを虐待する親の多くは、自分自身が虐待を受けて育ってきています。虐待を受けた体験は、自分が子どもを育てるときに再現しやすく、世代間で受け継がれてしまう場合があります。

また、虐待を受けた経験がなくても親の精神状態や子供の発達に問題があったり、生活が苦しかったりした場合、虐待が起こってしまうことがあります。

子どもにとって初めて持つ人間関係は親子になります。虐待を受けている子どもは親との間に信頼関係が築けず、外界との基本的信頼関係が持てなくなり

ます。さらに、発達の遅れが表れたり自分の存在を否定する考えを持つたりしてしまうことがあります。

○虐待を受けた子どもは…

子どもにとつて初めて持つ人間関係は親子になります。虐待を受けている子どもは親との間に信頼関係が築けず、外界との基本的信頼関係が持てなくなり

ます。さらに、発達の遅れが表れたり自分の存在を否定する考えを持つたりしてしまうことがあります。

○虐待(暴力)を見ている子どもは…

自分には虐待を受けていないが、きょうだい虐待を受けているのを見ているだけでも、直接虐待を受けた子どもと同等の影響

が出る場合があります。また、夫婦間の暴力を見ている子どもにも同じような傾向が見受けられます。

○「虐待を受けているのでは!?」などと思われている方はいらっしゃいませんか?

虐待を受けている子どもを一

刻も早く救い出すためには、あなたの行動が必要です。

「児童虐待の防止等に関する法律」により、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに通告する義務が課せられています。誤報であっても何ら責任を問われることはありませんし、秘密は遵守されます。

○虐待についての相談は…

市児童課 ☎681-1125

栃木県北児童相談所

☎0287-36-11058

休日・夜間

☎665-3677

(児童相談所緊急用)

☎090-2640-9364

(市児童課緊急用)

☎090-1059-0747

(市児童課緊急用)

配偶者からの暴力で

悩んでいませんか?

○配偶者からの暴力とは…

一般的には夫や恋人など親密な関係にある、またはあつたパートナーから振られる暴力

のことをいい、ドメスティック・バイオレンス(DV)とい

われています。

○暴力の事例

・夫に対して批判的なことを言った時、締めていたベルトを

使つて叩かれた。その際にベルトのバックルが頭に当たつて3

針縫う怪我をした。

・夫が私の成育歴や家族のこと、実家のこと等を批判したり、私

の欠点について延々と説教するとか、何時間でも拘束してひど

い言葉を言い続けたりということがしょっちゅうあつた。

・避妊をしないで関係を強要された。結果として妊娠をしたが、私のお腹を叩いて墮ろせと言

われた。(内閣府「配偶者等からの暴力に関する事例調査」より)

○誤解をしませんか?

・子どもには危害を加えないから私だけが我慢すればいい? 母親が父親から暴力を振るわ

れているところを見てしまった

子どもは心に大きな傷を負い、恐怖心が強い、傷つきやすい、

人とのコミュニケーションが取りにくく親しい関係が形成しにく

い等の影響が生じてしまいます。

○夫が暴力を振るうのは妻のせい?

「自分が暴力を振るつたのは妻に原因がある。」等、妻が自分を怒らせたから仕方なしに暴力

を振るつたと主張する場合がありますが、暴力を肯定できる理由

などありません。

○暴力を振るう人は誰に対して

も乱暴?

暴力を振るう男性に決まったタイプはありません。家庭では

凶暴であっても外では人当たりがよく、社会的信用がある人も

います。周囲から見れば「あんな優しい人が」と信じてもらえない場合があります。

○嫌だったら逃げればいいのか?

暴力を繰り返して受けた女性は、身も心も傷つき逃げる気力も体力も失つてしまいます。また、

逃げ出しても生活していけないという経済的な理由、子どものために家庭を壊したくないという親としての責任感、見つかつて連れ戻された時の恐怖等のため逃げられない場合があります。

○相談してください

相談するのをためらっていませんか?

必ず力になれる専門家がいます。一本の電話で新しい生活のドアを開けてください。

全国共通DVホットライン ☎0120-951080

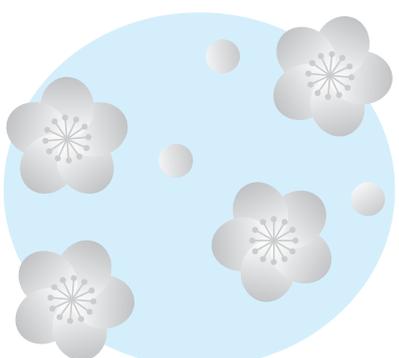
パーティ相談室(とちぎ男女共同参画センター)

☎665-7714

ウイメンズハウスとちぎ(認定NPO法人)

☎621-9993

婦人相談(市児童課) ☎681-1125





「ラージボールサクラ」はラージボール卓球を通して仲間作り、健康作りを行っています。発足して21年目を迎えました。ラージボールは卓球よりも少し大きく軽いボールを使い、ネットが高くラケットも表ソフトラバーのため、打球のスピードが緩くなりラリーが続きやすく初心者でも手軽に楽しめるスポーツです。会員23名の皆さんが週2回氏家体育館で笑いあり、珍プレーありの楽しい活動を行っています。

12/24 子どもたちも地産地消に取り組んでいます！

子どもたちが体験活動を企画運営する「子ども遊び企画委員」は、自分たちが考えた食育「レッツ クッキング！さくら市の食材を使って」を氏家公民館で実施しました。

食材はすべてさくら市産、講師も地域で活躍され、子どもの活動を理解してくださっている方をお願いするとう、徹底して地元を意識した活動になりました。

今年度は、「ゆめーさくら博」での子ども広場の出店とさくら清修高校ダンス部と踊るヒップホップダンスなどの活動もしました。今後は雪遊び、生涯学習振興大会でのお手伝いなどを行います。子どもたちによる地域活動に、温かい励ましとご理解をお願いします。



1/20 都道府県対抗駅伝競走大会に出場しました



岩崎耕三さん



的場亮太さん

第13回全国都道府県対抗駅伝競走大会が広島市の平和記念公園発着の7区間、48kmで行われました。

さくら市からは、栃木県の代表として、的場亮太選手（氏家中学校出身・大田原高校3年生）が4区（5.0km）を区間7位と好走し、18位から17位に順位を上げ、5区（8.5km）の岩崎耕三選手（氏家中学校出身・那須拓陽高校3年）にたすきをつなぎました。岩崎選手も17位から14位に順位を上げ、区間12位の力走でした。

二人ともチームのために大いに貢献する活躍でしたが、栃木県は、惜しくも2年ぶりの入賞を逃して11位でした。

1/21 消防団活動協力事業所に感謝状が贈られました

栃木県総合文化センターサブホールで開催された「平成19年度栃木県民防災の集い」において、喜連川工業団地内の菊池プレス工業株式会社栃木工場が「消防団活動協力事業所に対する知事感謝状」を贈呈されました。

消防団活動協力事業所に対する知事感謝状は、一定の消防団員の雇用等も含め、消防団活動への理解および協力を積極的な事業所に贈呈されるものです。

今後とも消防団活動への理解と協力をお願いします。



1/19 移動児童館「あそびの出前」

県子ども総合科学館のスタッフによる移動児童館事業「あそびの出前」が、氏家図書館で開催され、4・5歳から小学校低学年の子どもたち21名が参加しました。昨年度開催した「おりがみ教室」に引き続きの開催となります。

まず、たくさん材料を使って、自分だけの「実」を作りました。苺に桃にみかんにじゃがいもなど、自分で作ったふしぎな実を、最後にはさみでチョッキンと採り、収穫しました。

次に、透明なビニールをかぶせた自分の顔に、鏡を見ながら目と鼻、口や眉毛を直接描いて、それを切り抜き福笑いを作りました。自分の顔のパーツでできた世界でたった一つのもので、子どもたちは元気に「あそび」を楽しみ、「またやりたい」と言っていました。



1/22 「愛リバーとちぎ活動」で五行川を清掃

市建設産業協議会（会長・荒牧新一氏・建設、造園、設備、設計部会など69社加盟）は、「愛リバーとちぎ活動」として、五行川区域内の清掃を行いました。

「愛リバーとちぎ」とは、ボランティア団体（地域住民や企業等）と市および河川管理者（県の三者が、河川美化活動のパートナーとして連携・協力し、安全で快適な河川環境の維持向上を図るとともに川を愛する心を育むものです。

寒い日にもかかわらず、川の中に入りごみを拾っていたいたおかげで、五行川は見違えるようになりました。積極的な活動をありがとうございました。

五行川には残念なことにはたくさんのごみがありました。川を愛する心を持って、美しい川を保ちましょう。

1/25 立志式に贈られた「ふくろう」

さくら市いきいきクラブ連合会女性部が、2月に立志式を迎えた市内の中学2年生44名へ記念品としてふくろうを贈りました。

いきいきクラブ女性部では、健康体操や手芸等の研修会を通じて会員の親睦を図るとい目的のもとに活動しています。女性会員が1針1針心を込めて縫いあげたこのふくろう作りも、今年で3年目を迎えることができました。

石川陽子女性部長は「人間にも個性があるようにこのふくろうも個性があるんですよ」と笑顔で話していました。

「ふくろう」にはおばあちゃんたちからの温かい心が込められています。



お知らせ

温泉施設利用証は希望制の交付となります

広報ならびに行政区回覧でお知らせしましたが、温泉施設利用証は希望制の交付となります。すでに行政区回覧で温泉施設利用証交付の希望を伺いましたが、今後新たに交付を希望する方は、健康福祉課または喜連川支所市民福祉課で申請してください。利用証の発送は3月下旬になります。

なお、障害者手帳所持者の方は従来通りとし、手続き等については広報3月15日号でお知らせします。

対象 市内に住民登録がある、昭和19年4月1日以前生まれの方

使用限度回数
・65歳～69歳の方 月3回
・70歳以上の方 月5回

利用温泉施設
・老人福祉センター（喜連川城温泉）
・もとの温泉
・露天風呂

※本人以外は使用できません。
問 健康福祉課 ☎681-1116
喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

ご家庭の井戸水を検査してみませんか？

検査日 2月25日(月)26日(火)
受付期間 2月22日(金)まで
※両日とも先着60件となります。
検査費用 6,000円(うち2,000円を市で助成します)

対象 市内在住の一般家庭で、地下水を飲料水としている世帯

※費用の助成は、1世帯で年度1回(7月に助成を受けた方は対象外です)

申請方法
①環境課窓口にて、印鑑持参の上、現金4,000円を添えて申請してください。その際に検査容器をお渡しします。
②検査日に地下水を採取し、午前8時30分から午前9時30分までに環境課へ提出(時間厳守)してください。

③検査結果は、後日郵送します。
問 環境課 ☎681-1126

※すでに登録されていて業種の追加を希望される方(業者)は変更届と内容が分かる書類を提出してください。(申請書を再度提出する必要はありません)

受付期間 2月29日(金)まで
※土日は除きます。

有効期間 4月1日から平成21年3月31日までの1年間
問 財政課 ☎681-1122

年金加入記録のご確認を願います

社会保険庁では、現在、年金を受給されている方々に対し、年金加入記録をお送りし、記載漏れ等がないかの確認をお願いしているところです。

一方、年金を受給されていない方々については、社会保険庁から直接、年金加入記録の確認をお願いすることができませんので、介護保険料額のお知らせの機会を通じて、ご確認をお願いすることとしました。

年金の支給に結びついていない記録がないか、ご心配の方は、お近くの社会保険事務所または年金相談センターにてご確認をいただきますようお願いいたします。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除きます)
問 ねんきんダイヤル ☎0570-051165

「住民税・所得税」申告についての問い合わせ先

2月18日(月)から3月17日(月)までが申告期間です。期間中は専用電話を用意しますので、問い合わせが必要な方は、下記までご連絡ください。

☆喜連川申告会場
(2月18日から2月29日までの会場専用電話) ☎686-6626
※3月3日からの市役所申告会場の電話番号は広報3月1日号でご案内します。
☆氏家税務署 (所得税の確定申告について) ☎682-3311
☆インターネットを利用する方 (国税庁HP)
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

☆申告以外で通常の税務業務については、市税務課(☎681-1114)へお問い合わせください。

ごみゼロのまちをつくらう!

市民の皆さん一人ひとりが1つごみを拾うと、さくら市から約40,000個のごみがなくなります。きれいな道路、きれいな川、きれいな山。ごみの落ちていないまちは、さくら市に暮らす人や訪れる人、誰もが気持ちよく感じるものです。

保健委員会・河川愛護会では、年に2回の一斉清掃と河川清掃を実施し、住民の皆さんへ地域環境美化への参加を呼びかけています。しかし、清掃をしても、心ない人によるポイ捨ては後を絶ちません。

ごみゼロのきれいなまちづくりには、市民一人ひとりの行動が欠かせません。

「道ばたや川沿いに落ちている空き缶や袋を拾う」等、皆さんのできる(拾える)範囲で結構ですので、日常生活における地域環境美化にご協力をお願いします。

障害者合同面接会を開催します

日時
①県央地区…2月25日(月)午後1時30分～4時40分
②県央地区…2月26日(火)午前9時30分～午後0時30分
③県北地区…2月26日(火)午後1時30分～4時30分
④県央地区…2月27日(水)午前9時30分～正午

場所 宇都宮市文化会館 3階・4階
問 ハローワーク板橋 ☎02-871-4310 121 栃木労働局職業対策課 ☎610-3557

募集

「やぐら市学びガイド2008保存版」について
来年度も「さくら市学びガイド2008保存版」の配布を予定しています。その学びガイドの【市内で活動するサークル・団体の紹介ページ】を作成するにあたり、掲載を希望するサークル・団体を募集します。掲載の有無について生涯学習推進本部事務局で審査し、後日結果を連絡させていただきます。

申込基準

平成20年度さくら市・斎藤奨学金の奨学生を募集します

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

募集期間 2月29日(金)まで

出願資格

①市内に住所を有する方が扶養する生徒および学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込みがある方。
②平成20年4月に、高等学校、盲・聾・養護学校の高等部、高等専門学校、専修学校高等課程(修業年限2年以上のもの)、短期大学、専修学校専門課程(修業年限2年以上のもの)、大学、大学院の1学年にそれぞれ進学する方および在学中の方。
③出身校および在学学校における全学年を通じた学習成績評定

平均値が、原則として5を満点としたとき3.5以上ある方。
④本人の属する世帯の平成18年中の認定所得金額が収入基準額以下で、貸与を受けた奨学金の返還について十分な能力を有する方。
⑤本会以外の機関の奨学金等の給・貸与を受けていない方。(ただし、栃木県共同募金会赤い羽根奨学金、母子福祉就学資金または交通遺児育英会奨学金については、重複して貸与を受けることができます)

申込み・問い合わせ 学校教育課 ☎686-6620

公的年金制度について

公的年金制度では、国民年金は全国民共通の基礎年金を支給する制度として、厚生年金保険や共済組合の被用者年金制度は「老齢基礎年金の上乗せ」の給付を行う制度として位置づけられ、年金制度全体として二階建ての制度となっています。

上乗せ年金 (2階部分)	厚生年金	共済年金
基礎年金 (1階部分)	国民年金	
	自営業・学生・専業主婦	サラリーマン 公務員

老齢基礎年金を受けるために

保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算して25年(300月)以上の期間が必要です。ここでいう保険料納付済期間には、厚生年金保険の被保険者期間や共済組合の組合員期間も含まれ、年金額の計算の基礎となります。

厚生年金保険・共済組合等の加入期間がある方

老齢基礎年金が受けられる方が厚生年金保険に1か月でも加入したことがあれば、65歳から老齢基礎年金に上乗せする形で老齢厚生年金が受け取れます。

共済組合の加入期間がある方は、65歳以降に退職し、または退職した後に65歳に達したときに、老齢基礎年金に上乗せする形で退職共済年金が受け取れます。(各共済機関より支給されます)
<参考:脱退手当金が支給される場合があります>
【脱退手当金の支給要件】

- ①昭和16年4月1日以前に誕生日があること
 - ②厚生年金保険の被保険者期間が5年以上あること
 - ③厚生年金保険の被保険者資格を喪失していること
 - ④老齢厚生年金(旧法による老齢年金、通算老齢年金、特例老齢年金を含む)または障害厚生年金(旧法による障害年金を含む)の受給資格を満たしていないこと
 - ⑤過去に脱退手当金の金額以上の障害年金または障害手当を受けていないこと
- 【脱退手当金を請求する場合の留意事項】
- ①脱退手当金の計算のもとになった期間は、厚生年金保険の被保険者でなかったものとしてみなされます。
 - ②ただし、昭和61年3月以前に旧厚生年金保険法の脱退手当金支給を受けた人で、昭和61年4月1日から65歳に達する日の前日までの間に、保険料納付済期間または保険料免除期間がある人の脱退手当金の計算の基礎となった期間は、合算対象期間となります。
 - ③一旦脱退手当金の支給を受けると、あとで取り消すことはできません。
- 問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

2月の休館日

氏家図書館 15 22 28 29

喜連川図書館 18 25 28

★おはなし会★

氏家図書館 2月16日・23日 午後2時30分～
 わらべうたの会 2月21日 午前11時～
 喜連川図書館 2月16日 午後2時30分～

★ブックスタート(8か月児対象)★

2月26日(火) 氏家保健センター (健診終了後)

★文芸講演会「あきやま ただし氏を迎えて」★

日時：2月24日(日)午後1時30分～3時30分

場所：氏家図書館 2階学習室

講師：あきやま ただし氏

定員：80名 (市内在住の方が優先)

参加費：無料

申込先：2月17日(日)までに氏家図書館へお申込みください。すでに定員となっている場合がありますのでご了承ください。

★喜連川図書館からのお知らせ★

喜連川図書館の2階学習室は常時開放しています。大学・高校入試を控えた受験生の皆さんや、静かな場所ですべて勉強したい方は、ぜひご利用ください。

★図書館ボランティアを募集します★

より開かれた図書館を目指し、利用者の視点からの図書館づくりを進めるため、氏家図書館では氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp> 喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

図書館ボランティアを募集します。図書館を利用する方や、ボランティア活動で地域社会に貢献する方々と協働し、新たな図書館活動の実現を図りたいと考えていますので、興味のある方はお気軽におたずねください。

☆ 活動内容・定員

①書架返却整理に関すること【5名程度】

返却された図書資料を元の書架に戻したり、書架の整理整頓などの作業です。

②環境美化に関すること【3名程度】

館内観葉植物や、館外の庭木・花の手入れなど主として植栽に関する作業です。

③環境整備に関すること【10名程度】

館内書架棚の清掃や館外清掃(除草等)など主として清掃に関する作業です。

☆対象：図書館活動に関心のある、月1回以上の活動が可能な15歳以上の方。

☆募集期間：2月16日(土)～25日(月)

☆活動日時：図書館の開館時間中いつでも受け入れますが、2時間を1単位とします。

☆説明会・研修会：2月20日(水)午後1時30分～氏家図書館会議室

※詳細は氏家図書館にお問合せください。

素敵!!

“地域の宝”発見の旅⑦

～さくら市をもっと好きになろう!!～

〈問合わせ〉生涯学習課 ☎686-6621

鶯宿にある禅寺の松巖寺(曹洞宗)本堂には、笹沼寛祐による壁画「菩薩・飛天図」二十一面(写真①[一部])と「紙本着色 観音像」(写真②)の市指定文化財があります。昭和31年(1956)12月末に数年をかけて完成し、本尊を安置している内陣側には文殊菩薩と普賢菩薩、檀信徒が礼拝する場所である外陣側には楽器を奏して天界から下界を浄めている飛天がそれぞれ描かれています。

寛祐は、明治38年(1905)に鶯宿に生まれ、本名を敏夫と言いました。20歳の時、高根沢町で医者である叔父の養子になりましたが、医学の道に進まず、東京美術学校(現東京芸術大学)に入学して画家を志しました。昭和3年(1928)からは氏家出身の荒井寛方に師事し、院展にも2回入選しました。昭和17年(1942)には、琵琶湖竹生島(滋賀県長浜市)にある宝巖寺本堂(弁財天堂)の壁画を師と共に描くことになりました。

この壁画は昭和20年(1945)に師が亡くなったことで、弟子の寛祐らが完成させたことでも有名です。なお、寛方が書いた宝巖寺の「天人図」下図(写真③)はさくら市ミュージアムに収蔵されています。松巖寺の壁画「菩薩・飛天図」と見比べてください。その後は福島県いわき市江名の眞福寺、岩手県西和賀町の碧祥寺など

に多くの作品を遺し、昭和60年(1985)79歳で永眠しました。

皆さん、私たちが住むさくら市の先人には、荒井寛方先生や笹沼寛祐画伯のような有名な仏画家がいらっしゃいます。これからもさくら市出身の地域の宝となるような人材が誕生することを期待しております。

※松巖寺は、豊臣秀吉が逝去した(勝山城廃城の翌年)慶長3年(1598)に岡本讃岐守正親が討ち死にした二人の弟子の冥福を祈るため、矢板の東泉鏡山寺三世照山門盛大和尚に頼んで開山した寺院です。



地域の宝レポーター
生涯学習推進委員
桃谷 誠至さん



②



①



③



お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622

☆考古部会☆

通史発刊までの歩み

1 遺跡の調査

町史編さん事業をはじめに、あたりまず問題となったことは、喜連川町内の遺跡として県に登録されていた遺跡は西原古墳(県指定史跡)や葛城横穴墓群など四二遺跡だけで、極端に少ないということでした。

このため山越茂部会長の発案で町内全域の全ての水田、畑、山林を歩き、遺物を採集し、図面を作成し、遺跡の写真を取り、遺跡台帳を作成することになりました。

再調査は平成九年の鷺宿地区から初まり、同一五年まで約六年間実施した結果、町内の遺跡数は四六一遺跡であることが判明しました。

2 発掘調査

これらの多くの遺跡の資料を整理し、資料編1考古の編集に着手しましたが、喜連川町で発掘調査が実施されたのは早乙女台古墳を含め三遺跡のみであるので、より充実した資料を得るため縄文時代のタヤ久保I遺跡、古墳時代の鶏権現古墳、葛城横穴古墳群の発掘調査を実施しました。

穂積地区は縄文時代の遺跡が多くあり、穂積小には縄文中期の土器類が数多く保管されていますので、資料が少ない縄文後

期(一三年)に地主の津浦敏恵さんにご協力をいただき、多くの成果を得ることができましたが、そのうち四つの縄文土器は復元されて、現在喜連川図書館にお



タヤ久保I遺跡 縄文土器

溝調査を行ないました。同墳は四世紀代の前期の方墳と考えられていますが、調査の結果南北一九・一メートル、東西一四・三メートルの方墳であることが確認されましたが、周溝内からの出土遺物は皆無でした。しかし周溝の底から四世紀初頭に降下した浅間山のC軽石(火山灰)が検出され、前期古墳であることが判明しました。

詳細は通史編で述べられています。

最後に、遺跡調査で新しく確認された森後遺跡の発掘調査について述べます。

同遺跡は鹿子畑地区の国道二九三号線の南北の畑に土師器、須恵器が散布していたため、基盤整備促進事業に伴い平成一七年(一九九九年)にかけ県の埋蔵文化財センターが発掘調査を実施しました。

特に一九年度の調査では、国道二九三号の南側の水田からは古墳時代前期(一七〇〇年前)の竪穴住居跡が四軒発見され、うち一軒からは多数の土器と管玉、勾玉などが出土し身分の高い人物であることが考えられています。

とすると、東三〇〇メートルの丘陵の尾根上に同じ前期の全長約三十メートルの前方後方墳の高山古墳があり、古墳と集落との関連性は大きい興味をそえられることでもあります。

また、特筆されたのは奈良・平安時代の掘立柱建物群が確認されていることです。これらは非常に大型のものを含め南北に長い建物で東西方向に整然と並んでいます。

遺跡の南にある鉄塔付近を東山道が通り、北東八〇〇メートルの地点にある新道平遺跡(那須烏山市)では東山道が確認されています。また南西四・五キロメートルの地点には芳賀郡の官衙跡の長者ヶ平遺跡があります。

森後遺跡は東山道と塩谷郡の官衙等に関連する重要な遺跡として今後の解明が期待されます。喜連川町史 通史1はまもなく発刊されます。是非ご購入いただきたいと思っております。

執筆者

専門委員 (喜連川町史)

常川 秀夫
(元県立宇都宮工業高等学校教諭)



専門委員 常川 秀夫



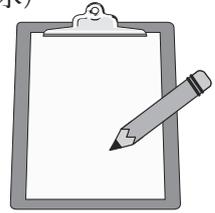
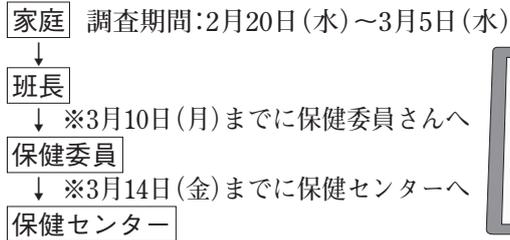
保健師の健康づくりコーナー

《問合わせ》 氏家保健センター ☎682-2589 喜連川保健センター ☎686-1088

平成20年度健康管理調査および健診申込みが始まります!!

名前が記載されている方は、すべて記入してください。

【健康管理調査のながれ】



平成19年度 基本健診申込者における受診状況



20年度はぜひ受けてください!!

毎年保健センターで検診を受けている方はもちろん、お申込みください。

まもなくご家庭に「平成20年度健康管理調査および健診申込書」が届くと思います。これは、6月から氏家・喜連川両保健センターで始まる健診の申込書です。

20年度は、6~11月までの間に、氏家保健センター 20回、喜連川保健センター 10回の健診を予定しています。毎年保健センターで健診を受けている方はもちろん、今年度受けられなかった方、今まで一度も受けたことがない方、ぜひお申込みください。

20年度受診するときの注意!

- ①40~74歳までの方が、特定健診(今までの基本健診)を受診する場合は医療保険者から発行される受診券が必要になります。
- ②75歳以上の方が、特定健診(今までの基本健診)を受診する場合は、栃木県後期高齢者医療広域連合から発行される受診券が必要になります。
- ③がん検診については、今までどおり受診することができますが、20年度から【腹部エコー検診】はなくなります。
※特定健診・特定保健指導の実施については、これからも順次広報でお知らせしていきます。
「健康管理調査」や「特定健診」について、不明な点がありましたら、氏家保健センターへお問い合わせください。

さくら市消費生活センター 消費生活情報のひろば

絶対だまされないためには・・・

一人で悩まず、まず相談 お気軽にご相談ください!
さくら市消費生活センター ☎681-2575

悪質商法の被害は、「訪問」「電話」「郵便」「電子メール」「声かけ」などから、〈突然〉始まります。突然の「いい話」や「不安をあおる話」に動揺して、冷静な判断ができなくなった「心のスキ」に悪質業者はつけ込むのです。

悪質商法から身を守るためには、普段からの心の準備が大切です。そのためにも悪質商法の手口を事前に知っておくことが重要です。

最近「振込め詐欺」についての相談が多く寄せられています。おかしいな?と思ったらまずは相談することが大切です。

◎オレオレ詐欺

手口 息子・娘をかたり、『携帯番号が替わった』『借金して今日が返済日』『交通事故を起こした』『会社のお金を使い込んだ』などと言って、今すぐにお金を振り込んでほしいという電話。振込口座は息子・娘名義の口座ではない。また、警察官・上司・弁護士・被害者を装い電話をかけてくる。

対応策
・示談といって警察官・弁護士が示談金をすぐに家族から振り込ませることはありません。
・事実の確認をしてください。
・すぐに振り込まず、家族・警察・消費生活センター等に相談してください。

◎融資保証金詐欺

手口 低金利で融資するとはがき、電話、メール、FAX等で送信してくる。融資する前に信用性を確認するといひ、保証金・保険料・登録料などの名目で現金を振り込ませる。郵便局のエクスパックで私書箱や現金書留扱いで送らせる。

対応策
・正規の貸金業者は融資する前にお金を振り込ませることはありません。
・登録貸金業者であるか貸金業協会に確認してください。(インターネット等で検索してみる)

不燃ごみ収集車の火災が多発しています!

環境課からのお知らせ
《問》環境課681-1126

「カセットボンベ」や「スプレー缶」・「使い捨てライター」等の容器に残ったガスによる、ごみ収集車の火災が発生しています。不燃ごみを出す時には、次のことをお守りください。

- カセットボンベ・スプレー缶等は、中身（ガス）を完全に出し切り、穴を開けて出してください!
- 使い捨てライターは、中身を全て出し切ってから可燃ごみとして出してください!



不燃ごみでも業務用および自動販売機からの事業系ごみは収集しません!

2006年、缶類のリサイクル率。日本は88.1%!



進めようリサイクルの輪!

○世界の缶類リサイクル率

・日本	88.1%
・ドイツ	86%
・スウェーデン	65%
・フランス	64%
・アメリカ	63%
・イギリス	51%

日本のリサイクル率は、現在世界一です。

ごみか資源か、わたしたち次第!
できることから、はじめてみませんか!

入札結果 (1月)

《問合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事・委託名	工事・委託概要	請負額(円)	請負業者名
1月31日	平成19年度道路舗装補修工事 (市道K2026号)	欠損部補修工	2,184,000	(株)喜連川建設
1月31日	平成19年度県単独農業農村整備事業上阿久津地区道路改良工事	舗装工、路盤工、置換工	3,465,000	(株)遠島環境建設
1月31日	さくら市ミュージアム身体障害者駐車場舗装工事	透水性舗装工、区画線工	1,617,000	(株)谷田建設
1月31日	鷺宿運動場防球ネット撤去工事	防球ネット撤去工	252,000	(株)八汐テクノス
1月31日	荒川桜つつみ植栽工事	一葉桜53本、張芝野芝、記念樹板	4,830,000	(株)永岡土建
1月31日	都市公園等遊具修繕工事	遊具修繕工	3,496,500	(有)誠組
1月31日	平成19年度区画線設置工事 (市道K1012号他)	区画線工	3,402,000	岡村建設(株)
1月31日	平成19年度水路整備工事 (市道U1143号)	小型擁壁工、カルバート工、舗装工	1,008,000	(有)野沢設備工業
1月31日	測量設計業務委託 (市道U1331号側溝整備)	路線測量、歩道設計、設計協議	1,029,000	(株)筑陽測量設計 さくら支店

安岡路洋コレクション「古布のすべて」

☆喜連川会場

日程 2月16日(土)~3月7日(金)
場所 道の駅きつれがわ

☆氏家会場

日程 3月1日(土)~4月30日(水)
場所 奎嵜舎・うじいえ
問 奎嵜舎・うじいえ ☎681-7654

第56回 独立書展 入賞者の皆さんです

1月9日(水)から20日(日)まで「六本木 国立新美術館」で開催された第56回独立書展において、さくら市から次の方々が入賞、入選されました。おめでとうございます。(敬称略)

☆秀作

大山貴史(喜連川) 関 恵美子(櫻野)

☆無鑑査入選

高橋紀子(喜連川) 八木澤久秀(喜連川)

☆入選

長山洋子(草川) 和気千春(馬場)

※寄贈(敬称略・順不同)

【さくら市ミュージアム】

- ▼金10万円 喜連川 藤枝 昇・(故)藤枝幸子
- 【さくら市立中学校国際交流事業実施委員会】
- ▼豆絞り手ぬぐい40本 喜連川 神社
- 【氏家小】
- ▼図書カード10万円分 氏家 斎藤勝義・(故)斎藤フサ
- 【熟田小】
- ▼図書カード3万円分 狭間 田 手塚政美・(故)手塚政吉
- 【社会福祉協議会】
- ▼金10万円 氏家 斎藤勝

ありがとうございます

義・(故)斎藤フサ 金5万円
 静江 金5万円 喜連川 藤枝 昇・(故)藤枝幸子 金1万円 氏家 猪瀬哲三 金3万1千6百33円 パシフィックスポーツプラザさくら 金2万9千5百87円 道の駅きつれがわ 農産物直売組合(クリスマスイベント)のチャリティ募金箱 収益金 金6万円 鷺宿 三菱ふそう労働組合 本社支部

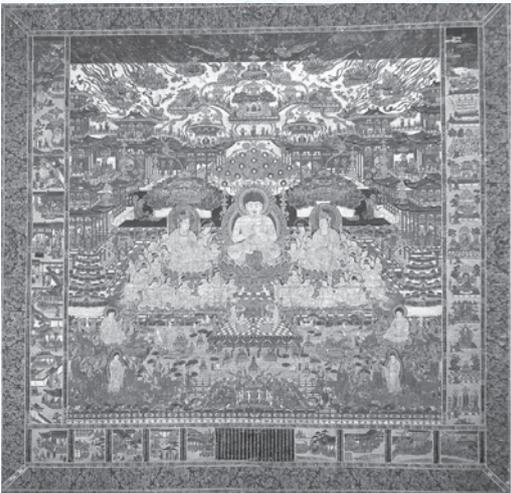


平成20年2月15日発行 編集・さくら市役所 総務部 企画課
〒3209-1139 栃木県さくら市氏家277-1
TEL 028-081-1113 FAX 028-082-0360
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/

さくら市の文化財めぐり

紙本着色 勧経曼茶羅

かんぎょうまんだら 平成6年10月20日 市指定 薬王寺蔵



勧経曼茶羅は勸無量寿経の内容に従って、阿弥陀如来の住む西方極楽浄土の様子を描いたものです。

薬王寺の勧経曼茶羅は2m四方の中央に、阿弥陀如来と両脇に観音・勢至菩薩を大きく描き、その周囲に多くの仏や建物を金や朱を使って描いた、大変きらびやかなものです。

勧経曼茶羅の中でも奈良県の当麻寺にある国宝「当麻曼茶羅」が良く知られています。4m四方の大きなもので、平安時代末期の末法思想の普及に伴って信仰されました。

後に、継母にいじめられながらも、深く仏を信仰して過ごした美しい中将姫が蓮の糸を用いて、一夜で織り上げたという伝説も加わり、さらに江戸時代に浄瑠璃、歌舞伎の題材ともなり、より曼茶羅も広く信仰されるようになりました。

薬王寺では毎年8月20日のお施餓鬼法要の際に懸けるということなので、ぜひ機会があれば、その光輝く浄土の世界をご覧ください。

指定文化財や埋蔵文化財の問合わせは
生涯学習課 ☎686-6621
✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

3月の文化振興事業

入場無料

常味裕司 魅惑のアラブ世界ヘーウッドコンサート

日時：3月2日(日)午後2時～
場所：喜連川公民館ホール
問：生涯学習課 ☎686-6621

さくら市スポーツフォーラムを開催します ～楽しむスポーツを～

日時：2月20日(水)午後7時～
場所：氏家公民館ホール
演題：「新しい地域スポーツクラブはなぜ必要か？」
講師：白鷗大学教育学部 講師 藤井和彦氏
問：スポーツ振興室 (氏家体育館)
☎682-8888

雛めぐり開催中！！ 3月9日(日)まで

江戸から平成までのお雛様が約90のお飾り処で見られます。また、「市民の雛人形」をeプラザ式番館で展示してあります。一足早い春の訪れを楽しんでください。
問：氏家雛めぐり商店街 粕谷 ☎682-2928

空魄舎・うじいえ特別展示 ～珠玉の雛人形たち～

3月9日(日)まで



問
空魄舎・うじいえ
☎681-7654

交通事故発生状況(人身事故)

平成20年1月末日現在(前年同月比)

さくら市		平成19年	平成20年	同年比
さくら市	件数	31	28	-3
	死者	2	0	-2
	負傷者	39	37	-2

栃木県		平成19年	平成20年	同年比
栃木県	件数	1,187	951	-236
	死者	18	9	-9
	負傷者	1,523	1,191	-332

さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館—

《問合わせ》さくら市ミュージアム ☎682-7123

永遠の美 縄文象嵌 追悼 島岡達三展

2月16日(土)

第5回さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館—こども絵画展

～4月6日(日)

第11回うのはな手まりの会作品展

2月17日(日)～3月15日(土)

島岡達三展関連行事
「島岡達三先生を偲んで」
日時 2月24日(日)
午後2時～
講師 檜山猛郎氏

「島岡芸術～その技法」
日時 3月16日(日)
午後2時～
講師 陶芸家 島岡 桂氏

歴史講座 「シルビアシジミを発見した
M.A.フェントンの人物像」
日時 2月23日(土)午後2時～
講師 宇都宮大学名誉教授 中村和夫氏